



Title	専門家と非専門家との対話型コミュニケーション活動の意義ならびに、その実現に向けた設計方法の分析と検討
Author(s)	小菅, 雅行
Citation	臨床哲学. 2011, 12, p. 47-58
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/7316
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

専門家と非専門家との対話型コミュニケーション活動の意義ならびに、その実現に向けた設計方法の分析と検討

小菅雅行

1. 当論文の目的

当論文の目的は、対話型のコミュニケーション活動のうち、専門家と非専門家という非対称的なアクターが同時に参加するものについて、その意義を検討することである。

一口に対話型コミュニケーション活動といっても、それにはさまざまな種類があり、参加者の属性が一樣であるようなものも当然ある。当論文は、そのような参加者の属性が一樣であるような場合と比較して、参加者の属性に明確な非対称性がみられる場合、その非対称性によって何が生み出されるのかを検討するものである。

また、当論文では何らかの主題があらかじめ与えられているコミュニケーション活動をその考察の対象とする。なぜなら、専門家とは「何か特定の主題についての専門家」でしかありえず、それゆえ主題があらかじめ定まっているのでなければ、専門家／非専門家という非対称性は存在しえないからである。後で詳しく述べるが、当論文で専門家、非専門家という用語を用いる場合、それは当該のコミュニケーション活動の主題について、特殊な関与の仕方をしている者を専門家、そうでない者を非専門家と呼んでいる。主題に対する関与の濃度の違いが存在するような参加者同士に対話を成立させることの意義を検討するのが、当論文の目指すところである。

当論文の要点は、「対話型コミュニケーション活動において参加者の非対称性が何をもたらすか」に集約される。非対称な参加者が対話することの意義は、大きく分けて2つに分類される。一つは、熟議民主主義においてその目的に位置づけられる、決定と合意形成に対する寄与である。熟議を経てなされる決定が、参加者に非対称性がない場合と非対称性がある場合とで比較すると、後者がより質の高いものとなる、という点である。すなわち、第一種の意義は、「合意の質の向上」である。

もう一つは、決定あるいは合意形成には含まれない意義である。当該主題に対する新たな視角や語彙が創造され、当該主題に対して人々が取りうる選択肢の幅が拡張される。選

択肢の増加が必ずしも公益に直接的に叶うとは限らないが、それは社会にポジティブな冗長性と幅を生む。第二種の意義は、「生産性の向上」である。

また後半では、「参加者の非対称性」が実際の対話型コミュニケーション活動において「合意の質の向上」「生産性の向上」を実現していく過程を記述し、同時に、これらの意義をより適切に実現するための、対話型コミュニケーション活動の設計方法を検討してゆく。そこでは、2010年度に開催された「熟議キャラバン 2010—再生医療編—」を対象として、分析を加えてゆく。

2. 専門家とは誰のことか

2.1 専門家という言葉は何を指すのか

この章では当論文において「専門家」という語がどのような人々を指すのかを述べる。当然のことであるが「専門家」という言葉は、「何か」についての専門家の事を指す。つまり、あるコミュニケーション活動が行われたとき、そのコミュニケーション活動における「専門家」と「非専門家」とは、「そのコミュニケーション活動の主題」についての専門家と、そうでない人のことを指す。裏を返せば、主題が確定していなければ、誰が専門家であり、誰が非専門家であるか、ということ定義することはできない。

専門家と非専門家との区別は、仮に主題が科学に関するものであったとしても、「市民」と「科学者」といった区別とは必ずしも合致しない。例えば再生医療技術を主題としたコミュニケーション活動であれば、科学者であっても物理学者は専門家には該当しないし、一方で科学者でなくとも、再生医療技術によって治療可能になるとされる病気や障害の患者団体のメンバーなどは、専門家としての役割を果たすことになる。

「何をもって専門家とみなすか」の基準は、端的に言えば「その主題に対して何らかの形で特殊な関わり方をしており、その論点を論じる上で重要な役割を果たしうる情報を提供できること」である。何人かの人が一堂に会し、ある主題について論ずるにあたって、その主題について全ての参加者がなんらの情報も持たない状態では、議論は空虚なものになってしまう。その情報を提供できる者、また時に情報を提供する役割を果たす者（もちろん、あえて情報提供をしないという形態もある）が、「専門家」である。

2.2 ローカルナレッジを持つ市民について

科学技術コミュニケーション活動に参加する科学者が必ずしも専門家としての役割を果たすとは限らないのと同時に、アカデミズムと関わりのないいわゆる「一般市民」の側にいると思われるような者であっても、当該の主題に関わる情報を提供できる者は、専門家としての役割を果たすことがある。

アカデミズムとは関係ないいわゆる一般市民が専門家としての役割を果たす例としては、H. コリンズ・T. ピンチが著書『迷路の中のテクノロジー』にて分析を行っている、チェルノブイリ原発事故後のイギリスのカンブリア地方での出来事を挙げることができる。1986年のチェルノブイリ原発事故の直後、雨雲に乗った放射性物質セシウムがイギリスのカンブリア地方に降り注いだ。科学者たちはカンブリア地域の羊の体内の放射性レベルを検査するためのアセスメントを行ったが、その際彼らは、雨水は一律に流れず、小川や水溜りの影響で、位置が1メートル違っただけでも放射線量が大きく変わる、ということを理解していなかった。そして、その偏りを把握するには、どこに水が溜まり、したがってどこに放射性物質が集中しやすいかについては、現地の牧羊農夫たちのローカルナレッジが重要な役割を果たした。(実際のところ、科学者たちは農夫達のローカルナレッジを顧みることはなかったのだが。)

このようなケースにおいて、仮に何らかの形で科学者達と牧羊農夫達との間で対話がなされたとしたら、牧羊農夫達は非専門家ではなく、むしろ専門家とみなされるべきである。なぜなら、カンブリア地域の放射性物質の分布という主題を扱うに当たって、彼らは大きな影響をもたらす情報を提供できる立場にあるからである。

繰り返しになるが、「専門家」と「非専門家」という区別は、「科学者」と「科学者以外の人々」という区別とは必ずしも一致せず、両者の境界線は扱う主題に応じて変化する。

3. 対話型コミュニケーション活動と熟議民主主義

3.1 背景としての「欠如モデル」

近年、科学技術の分野において、対話型のコミュニケーション活動が一種の流行となっている。その背景には科学コミュニケーションの思想の変遷があるのだが、その様子をこの章では概観してゆく。

欧米では80年代より、科学コミュニケーションが行われ始め、「公衆の科学理解 (Public

Understanding of Science; PUS)」と名づけられた運動がなされていた。その目的は「一般市民の科学や技術に対する不安や反発をなくすこと」であり、そのための手段として、一般市民に科学技術への理解を深めるコミュニケーション活動がなされていた。

PUS は社会学者 B. ウィンらによって「欠如モデル」と名づけられた枠組みの中にあった。「欠如モデル」とは、「非専門家である一般市民は科学や技術の知識が欠如している。そのため、専門家がなすべきことは、科学や技術についての正しい知識を彼らにわかりやすく伝えることである。」とする考え方である。この欠如モデルの背後には、ひとつの前提が存在している。すなわち、「一般市民に正しい知識を授けさえすれば、彼らの科学技術に対する不安や反発はなくなるだろう」という前提である。

それゆえ、当時の科学コミュニケーション活動は、知識の伝授に特化した手法、すなわち専門家の側が情報を発信し、非専門家の側が情報を受信する、という単方向のコミュニケーションが主たる形態であった。

しかし欠如モデルは現実を単純化しすぎているということで次第に批判を受けるようになる。また実際、市民に科学についての知識を提供したことのみでは、不安や反発がなくなるわけではない、ということが明らかになってきた。例えば原子力発電所の「安全」性は非常に高い、という知識は、それを聞いた市民に「安心」をもたらすわけではなかった。欠如モデルが想定していた「一般市民に正しい知識を授けさえすれば、彼らの科学技術に対する不安や反発はなくなる」という前提が、成り立たないことは次第に明らかになっていった。

さらに追い討ちをかけるように、そして象徴的な事件である BSE 問題が発生する。1986 年にイギリスで発見された BSE は当初、人体への感染の危険性はないと発表されていたが、1996 年、イギリス保健省大臣が人体への感染の可能性があると認めた。このことによって、市民の科学に対する信頼感が揺らぐことになった。このことで、揺らいでしまった市民の科学に対する信頼感を回復するという課題が新たに加わってしまうこととなったのである。

市民の不安や反発をなくす、という既存の課題についてさえ、それを達成するために有効と考えられていた手段が成り立たないことが明らかになっていった。そのみならず、信頼感の回復という課題が新たに加わり、さらに連鎖的に、もう一つの課題も生じてきた。科学に対する信頼感の崩壊は、市民に自らも科学に対する決定に関与することを求める欲求を生み出していた。その結果、科学の専門家と非専門家、両者の間で科学技術のあり

方に対して、合意を形成する、というより困難な課題が浮かび上がってくることとなったのである。

それら課題を達成するために新たな手法として注目されることになったのが、対話型のコミュニケーション活動である。多様な主体が一同に会して合意を形成するための思想枠組みとして、欠如モデルの代替となったのが、熟議民主主義の思想である。

3.2 熟議民主主義とは

では、熟議民主主義とはどのような特徴を持つものであろうか。足立・森脇は、熟議民主主義論は従来の民主主義論と比較して、以下のような特色を持つと述べる。

- (1) 人々の選好は熟議の過程のなかで変容する。人々の選好はあらかじめ決定され、固定的なものであるという考え方をとらない。
- (2) 熟議の過程のなかで、人々が合意を形成できる。民主主義的決定を人々の選好の単なる集計とみず、討議のなかで合意を形成する過程と考える。
- (3) 民主主義的決定は熟議という過程で選択されたという「手続き」によって正当化される。いかなる選好が選択されるか、という「結果」によってではない。

足立・森脇はさらに、熟議の過程が民主主義にとって意義を持つためには、以下の条件を充足する必要があるとする。

- (1) 公開性。
 - (2) すべての関心ある個人がその過程に参加する平等な機会。
 - (3) 参加手続きや決定作成手続きの平等性。
 - (4) 情報への接近に対する自由と平等
- (ここでいう公開性とは、熟議の結果のみならず議論自体が公開されることをさす。)

熟議民主主義論は、熟議の過程のなかで他人の意見を聞くことによって自らの選好を変容させうる、柔軟な思考力をもった人間像がその背景にある。従来の民主主義においては、人々の選好は投票行動によってはかられる。仮に人々の選好が熟議によって変容しないものであるなら、従来の民主主義と熟議民主主義とで得られる結果には差はない。変容しうるからこそ、熟議という過程を経ることに意義が認められ、結果よりも熟議という過程を経る「手続き」に正当性の根拠が置かれる。また、変容しうるからこそ、当初は異なった選好を持つ者同士でも合意を形成することが可能になる。

4. 対話型コミュニケーション活動の二つの意義

4.1 合意の質の向上

では、欠如モデル型のコミュニケーション活動と比較して、上記のような熟議民主主義をモデルとした対話型コミュニケーション活動はどのような点において優れていると言えるだろうか。

第一に、公平な発言の機会が専門家と非専門家の両方に与えられる。発言の機会が与えられることによって、専門家が一方的に非専門家を説得する、という欠如モデル型の構造は崩れる。実際に専門家の側が非専門家の意見を聴くことによって自らの意見を変容させることはさほど多いことではないが、少なくとも手続き上は、専門家と非専門家との公平性が担保される。また、お互いが意見を交わす過程において、対話の参加者はみな、お互いの立場や状況をよりよく理解する。そしてそれらの状況を理解した上でなされる合意は、単に一方的な説得と比較して、より質の高い合意をもたらすといえる。

ただし、対話型コミュニケーション活動の持つ意義は、このような合意の文脈のみに止まるわけではない。合意形成の文脈を超えた部分においても、別の意義が存在している。

4.2 生産性の向上

合意の質の向上以外の意義を検討するに当たり、ここでいったん、「対話」とはどのような活動であるのかを改めて吟味してみる。単なる知識の伝達と、対話という活動とは、どのような点において相違しているのだろうか。さらに、対話をしたからこそ得られるもの、言い換えるなら対話の意義とは、どのようなものであるのだろうか。

欠如モデルに基づいた、専門家から非専門家に対して一方向に知識を伝達するような活動において、専門家と非専門家との間でやり取りされるものはもちろん、科学技術に関する知識である。それは過去の科学者達の研究活動によって得られた、検証済みの、すでに固定化された情報である。それゆえ、欠如モデルに基づいたコミュニケーション活動で起こっていることは、すでに検証済みの情報が一方向に運ばれるだけのことであり、その瞬間に何か新たなものが生み出されるような活動ではない。

一方で、対話においてやり取りされているものは、すでに科学技術の知識のみではない。参加者（とくに非専門家）によってその場において新たに形成された意見もまた、対話の場では流通している。これらの意見ははまだ検証がなされておらず、そして生まれた当の対話の場において、はじめて検証がなされるような、固定化されていない情報である。

多くの対話型コミュニケーション活動では、最初に非専門家に対して、主題についての最低限の基礎的な知識の伝達が行なわれる。その際の、「最初に知識を得たときのインパクト」が、参加者の意見の形成を喚起する。加えて、その場では意見を表明することが奨励される場であるため、自分の意見を形成するモチベーションが高められるような状態に参加者は置かれており、そのことが意見の形成をより促進する。そしてさらに、その場でその意見を表明する機会が与えられているため、その意見はちょうどそのときに同じ主題に対して同じように頭を働かせている他人、それも専門家と非専門家という、異質な視点を持つ両者の視点から検証される。加えて、より深い議論を展開するための種となることさえも可能である。

厳密に言えば、一方向の知識伝達が行われた場合においても、参加者の頭の中で意見は形成されるかもしれない。しかし参加者は意見を表明することが求められる場にいるわけではなく、いわゆる「聞くことに集中した状態」になっているため、意見の生産性は対話型コミュニケーションの場合と比較して劣る状態にある。そしてさらに、その意見はその場において表明される機会がなく、参加者の頭の中にとどまるのみであるので、一度も表に現れることもないまま参加者の記憶の中からも消え去ってしまう可能性も高く、運よくのちにどこかで表明される機会があったとしても、その意見が他人の目から検証されたり、それをもとに議論が展開したりすることは稀であるといえる。

すなわち、対話という活動は、必ずしも検証済みの知識のみがやり取りされるわけではなく、その場で生まれた未検証の意見もやり取りされるような場である。参加者は、主題について初めて知識を得た時のインパクトと、意見を表明することが奨励される場の状態によって意見の形成を促進されたため、(1) 新たな意見の生産性において優れている。のみならず、(2) その新たな意見をその場ですぐ検証にかけることもできるし、(3) その意見をより深い議論の種として利用することによって、より練りこまれた、さらに新しい意見の形成を促進することもできる。

対話という活動において重要な役割を果たしているのは、新たな知識の導入などにより意見形成を促進する誘因性、新たにそこで生まれた意見を熱いうちに叩く即時性、同じ課題に対して同様に頭を働かせている多様なアクターへの意見の共有性、ならびにその意見を基にしてさらに深い議論を展開する発展性である。これらの要素が、対話型コミュニケーション活動の生産性の基礎となっている。

上記のような、対話型コミュニケーション活動の、新たな意見の生成・検証・深化を促進するような側面を、「生産性の向上」と呼ぶことにする。

4.3 二つの意義は両立しうるか

以上、二つの異なる方向性での対話型コミュニケーションの意義を論じたが、果たしてこの両者は両立可能であるだろうか。合意の質を高め、かつ議論の生産性を向上することは可能であろうか。

答えは否であると思われる。その理由は、合意の質を高めるにも、議論の生産性を高めるにも、それぞれの意義を達成するために多くの時間的資源を割く必要があるからである。合意の質を高めるには、専門家と非専門家、両者の意見を公平に聴取する必要があり、かつそれぞれの意見を詳細にわたって吟味し、それを合意が必要なすべての項目についてバランスよく過不足なく行う必要がある。

一方で議論の生産性を高めるには、むしろ特定の新規性が高く興味深い論点について、重点的に議論を掘り下げて行き、派生的な論点を追跡して徹底的に議論するほうが、成果として得られる意見の質が高くなる。そのためには、既存の論点などについてはあまり時間を割く余裕はない。

つまり、両者の時間配分は対立関係にある。前者は広範な意見にバランスよく、後者は特定の意見に重点的に時間を割くことが求められる。そのため、二兎を追うより、対話型コミュニケーションの目的に応じて、それに特化した形的设计を行うほうが適切であるといえる。

具体的に既存の科学技術コミュニケーションの手法の中でそれぞれに適したものを挙げるとすれば、前者はコンセンサス会議などの手法と、後者はサイエンスカフェなどの手法とそれぞれ親和性があるといえる。

5. 事例研究「熟議キャラバン」

5.1 熟議キャラバンとは

この章では、「熟議キャラバン 2010—再生医療編—」を事例として、実際の対話型コミュニケーションにおいて、前章で論じたような意義がどのような形で実現しうるかを検討する。「熟議キャラバン」とは、「統合的 pTA 会議」という手法を利用した対話型コミュニケーション活動である。この手法は、問題や対立が社会的に現実化する前の段階で、新しい科学技術の問題点を多角的に可視化し、社会的な議論や研究者コミュニティ、政策関係者等と一緒に論じるべき「アジェンダ（議題設定）」を提案するために開発されたものである。

5.2 熟議キャラバンの特徴

熟議キャラバンの特徴は、何らかの政策決定や合意形成をその目的とするのではなく、社会全体で考えなければならない「論点」をその対象とする点である。その意味においては、さらなる議論を展開するための種を生産することを目的としている点において、熟議キャラバンは全体としてはどちらかという本論文で述べるところの「生産性の向上」を志向した形式の対話型コミュニケーション活動であるといえる。ただし「合意の質の向上」についても、詳細は後述するがその達成に寄与しうる、と考えることができる。

以降は、「論点」が熟議キャラバンにおいてどのように扱われたのか、実際の流れに沿って紹介する。熟議キャラバンは「論点抽出カフェ」「アジェンダ設定会議」の2つの段階に分かれているのだが、それぞれの段階において論点がどのように扱われたか、順を追って説明する。

最初に参加者は、専門家役のスタッフより、再生医療に関連する基本的な知識についてのレクチャーを10分間受けた。そしてその直後に、付箋に「再生医療に対する意見」を書くことを求められた。付箋は5分間の制限時間内に何枚でも記入することができ、1人平均で約5枚程度を記入した。その後、自分の意見を記入した付箋の他の参加者への説明、共同作業での付箋のグルーピング、等の作業を通じ、他の参加者の意見をお互いに認識した。論点抽出カフェの最後には、参加者は各々、それまでに出了数々の意見の中から、「最も重要だと思う意見」を一つ選び出し、所定の用紙に、その意見が重要だと思う意見を沿えて記入した。こうして得られた、各参加者が「最も重要だと思う意見」が、次の段階である「アジェンダ設定会議」へと引き継がれた。

アジェンダ設定会議の目的は、論点抽出カフェ参加者から抽出された合計180の論点を、二十数問の、多肢選択式の質問形式に形成した「アジェンダ」へと整理することであった。そのため基本的には、アジェンダ設定会議の参加者の役割は、彼ら自身が自らの意見をアジェンダに盛り込むのではなく、論点抽出カフェ参加者のいわば「代弁者」となり、引き継がれた論点を「アジェンダ」へとパッケージ化することであった。アジェンダ設定会議ではまず、論点抽出カフェで得られた意見が6つのテーマへとグルーピングされた。そしてグルーピングされた論点を元に、社会調査や教育活動などに利用可能な質問形式へと整理され、最終的に二十数問の質問群よりなる「アジェンダ」へと仕上げられた。

5.3 熟議キャラバンにおける意義の達成度

では、熟議キャラバンにおいては、これまでに述べたような専門家と非専門家とのコミュニケーションの活動の意義は達成されているといえるであろうか。

まず全体の目的についてであるが、熟議キャラバンの目的は、再生医療について議論を行うための場、というよりむしろ、今後の社会調査や議論のための準備の場であった、といえる。最終成果物は社会一般向けの意識調査や、教育の場面などにおける議論の種として利用可能な「設問群」である。これはコンセンサス会議におけるコンセンサス文書のように、何かを提案するものではない。その意味で言えば、熟議キャラバンそれ自体が対話型コミュニケーション活動の意義を達成したというよりむしろ、成果物の今後の利用の仕方次第で、コミュニケーション活動の意義を間接的に達成するための活動であったと言える。

ただし、熟議キャラバンで用いられた手法自体は、興味深い特色を持っている。先に述べたように、熟議キャラバンは「論点抽出カフェ」と「アジェンダ設定会議」との二部構成になっているが、それらは前者で「生産性の向上」を、後者で「合意の質の向上」をそれぞれカバーしうる設計になっている。もちろん、熟議キャラバンはそのような意図で二部構成のデザインとされたわけではなく、それゆえにそれぞれの意義を達成するように最適化されているわけでもないが、結果として上記のような対応がみられる。

例えば論点抽出カフェは、その場で行われている対話活動のなかで新たに生成された論点をもとにさらに議論を深め、論点の二次的な生産を行う、という方向性で設計をされているわけではない。具体的に言うと、主として議論の対象となる論点は、議論が始まる前段階、すなわち専門家役から最低限の知識を提供された直後の、冒頭の部分において書き出されたものである。途中で論点を追加することも許されているが、時間が限定された中で多くの作業をこなす設計となっているため、実情としては論点の中途追加の頻度は多くはない。ゆえに「生産性の向上」に最適化されているわけではないといえる。とはいえ知識が提供された瞬間のインパクトを活かす設計になっており、その意味では「生産性の向上」がある程度実現されているといえる。

また、アジェンダ設定会議については、この会議の成果物がコンセンサス会議における提案文書のような政策提案に直接寄与しうるものではないことからわかるように、直接「合意の質の向上」を志向しているわけではない。しかし、政策決定に寄与しうる論点を「アジェンダ」というパッケージにまとめ、そのアジェンダならびに、そのアジェンダを用い

で行った意識調査の結果を政策関係者へと送付する、という一連の活動は、最終的に政策決定者達によってなされる政策決定に、彼らとは異なるアクターである非専門家の視点を関与することを通じて、結果として「合意の質の向上」の達成に寄与しうる、と考えることができる。

熟議キャラバンはいわばコミュニケーション活動を促進するためのコミュニケーション活動とも考えることができる。それゆえそのままその手法を別の目的のために利用することはできないが、何らかの形で援用することは可能である。すなわち、「合意の質の向上」を志向するコミュニケーション活動の設計のためにはアジェンダ設定会議の設計が、「生産性の向上」を志向するコミュニケーション活動の設計のためには論点抽出カフェの設計が、ある程度まで援用可能であると考えられる。

5.4 今後の課題と提案

では、アジェンダ設定会議の枠組みを用いて「合意の質の向上」を志向したコミュニケーション活動を行う場合、また論点抽出カフェの枠組みを用いて「生産性の向上」を志向したコミュニケーション活動を行う場合、それぞれの意義をより適切に達成するならば、どのような点を改善すべきであろうか。

アジェンダ設定会議の枠組みを用いて「合意の質の向上」を志向したコミュニケーション活動を行う場合、最大の懸念となるのが、非専門家が専門家に押し切られ、非専門家の側のみが一方的に意見を変容させられてしまう危険性である。こうなってしまうと、確かに手続き上は対話型の形式をとってはいても、結果的には専門家が一方的に自らの意見を押し通す形となり、結局は欠如モデル型のコミュニケーション活動、すなわち専門家が知識を背景として一方的に非専門家を説得する形と大差なくなってしまう。事実、専門家の方が容易に自らの意見を変容させにくい理由がある。すなわち、専門家の側からすれば、彼らが名前を出して参加している活動において、その成果物が自らの立場からすると受け入れ難いようなものであると、最悪の場合彼ら自身の仕事に何らかの悪影響を及ぼしかねない。

上記のような事態を回避する一つの方法として考えられるのは、参加する専門家の実名をあえて公表しないことである。そうすることで悪影響を及ぼす危険性も減じられるし、また実際の対話活動中においても、彼らが自らの立場を背負ってしまい、かたくなに「その立場に立つ人間として適切な意見」を固持するような事態をも回避することが容易にな

ると考えられる。もうひとつの方法としては、成果物がいかなるものであっても、その結果には主催団体がすべての責任を負うということ、より明確に明示することである。もっとも、こうすることのみで参加者の責任が完全になくなるわけではないが、多少なりとも対話活動中の議論展開の自由度は高める効果はあるのではないと思われる。

一方、論点抽出カフェの枠組みを用いて「生産性の向上」を志向したコミュニケーション活動を行う場合については、その対話活動中に新規に現れた意見をさらに手がかりにして、より議論を深めてゆくことが困難な設計になっていた点が弱みであったと言える。その理由は、最低限こなさねばならない作業量が全体にわたって多かった点にある。多少作業量を減らしてでも、個別の論点に対して議論を深めてゆくための時間を確保したほうが、特定の論点についてより深められた新しい意見を生産していくという成果を達成するという観点においては、より適切ではないかと考えられる。

最後に、熟議キャラバン全体についての課題を挙げることで結びとしたい。前述したとおり、熟議キャラバンの成果物は「アジェンダ（論点群）」であるため、以後のコミュニケーション活動を促進するためのコミュニケーション活動という側面が強い。この活動によって本当に以後のコミュニケーションの活動を促進するのであれば、何らかの形で出来上がったアジェンダを用いたコミュニケーション活動を容易に実施するためのサポートをしてゆく必要があるだろう。さらには、それらの誘発されたコミュニケーション活動の成果、すなわち対話の中で現れた意見について、それを集約し、公開するなどの体制を充実させてゆくのも重要である。熟議キャラバンはいわばまだ今後のさらなる議論のための「種」を作った段階に過ぎない。その種を撒き（アジェンダの公開）、育て（対話活動実施のサポート）、その収穫（対話活動で新たに現れた意見）を刈り取り、活かす（意見の公開）ところまで完了すれば、その成果は十分に活用したということができるだろう。

参考文献

- 足立幸男・森脇俊雅『公共政策学』、ミネルヴァ書房、2003年
小林傳司『トランス・サイエンスの時代—科学技術と社会をつなぐ』、N T T 出版株式会社、2007年
小松丈晃『リスク論のルーマン』、勁草書房、2003年
H. コリンズ、T. ピンチ『迷路の中のテクノロジー』、村上陽一郎・平川秀幸訳、化学同人、2001年
でこしす (DeCocis) プロジェクト『研究概要 4. 統合的 pTA 会議の社会実験』<http://decocis.net/outline/pta.php>
でこしす (DeCocis) プロジェクト『統合的?参加型?テクノロジーアセスメント?』<http://decocis.net/ipta-info.php>